

## 重度訪問介護従事者養成研修 受講生募集要項

熊本県高齢者障害者福祉生活協同組合  
(ふくし生協)

### 1、研修目的

この研修は、重度訪問介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な重度訪問介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。

### 2、研修事業の名称

重度訪問介護従事者養成研修

### 3、実施場所

：講義 →ふくし生協 事務所2階研修室（熊本市東区長嶺西三丁目2-66）  
：演習 →社会福祉法人 ライン工房（熊本市東区戸島5丁目8-6）

### 4、研修期間

平成30年11月23日（金）～平成30年12月9日（日）

### 5、研修日程

別紙、日程表を参照

### 6、研修修了の認定方法

：全課程（基礎課程10時間・追加課程10時間）履修者を研修修了者とする  
：出席簿で確認  
：研修修了者には、修了証明書を交付する

### 7、募集時期及び定員

#### ・募集時期

平成30年11月15日（木）～平成30年11月21日（水）

#### ・定員

10名、定員に達した時点で募集を締め切る（先着順で受講決定）

### 8、受講資格

・重度訪問介護業務に従事しようとする者（意思のある者）で全課程受講できる者（20時間）  
・重度訪問介護に関する知識・技術を身につけたい者で全課程受講できる者（20時間）

### 9、受講生本人の確認方法

初回講義時に運転免許証や健康保険証等の公的書類のコピーを提出する

## 10、受講手続

①受講希望者は、生協に電話を入れ、連絡先等を伝える（住所・氏名・電話番号）。

↓

②生協から募集要項及び申込書等を郵送

↓

③申込書に必要事項を記入して生協に送り返す（郵送・FAX・持参等で）

↓

④申込書の内容を確認して、問題がなければ受講確定の電話を生協から受講希望者へ入れる。

↓

⑤受講料は、初回講義日に徴収する

<生協連絡先> 電話 096-274-3000 FAX 096-274-3001 担当小出照幸

<郵送先> 〒861-8037 熊本市東区長嶺西三丁目 2-66 ふくし生協 宛て

## 11、受講料

: 14,000 円（テキスト代含む）＋消費税

: テキストは「ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編」を使用

## 12、遅刻、早退、欠席、退講、未修了及び補講の取り扱い

: 遅刻・早退→15分までは認める。講義開始前に電話等で必ず連絡を入れること。

連絡がない場合は、欠席とみなす。

: 欠席→やむを得ない事情で欠席をする場合は、講義開始前に電話等で必ず連絡を入れること。

: 退講→以下の項目に該当した場合、事業者は受講生を退講出来る。その場合、受講料の返還はしない。

① 自ら受講の中止を申し出た者

② 学習意欲に欠け、修了の見込みがない者

③ 講義の進行を妨げ、また他の受講生の学習を著しく妨げる者

④ その他、事業者が不相当とみなした者

: 補講→補講は行わない（研修が修了出来ない場合も受講料の返還はしない）

## 13、個人情報の取扱い

研修において知り得た受講生の個人情報は、厳正に管理・取扱いを行い、決して第三者や外部に漏洩したり不当な目的に使用しない。

## 14、その他必要な事項

本学則に定められていない事項について問題が生じた場合には、「熊本県重度訪問介護従事者養成研修事業者指定要綱」等に基づき協議するものとする。